



WJBL PRESS RELEASE

2023年6月15日

「暴力・暴言・ハラスメント」追放に向けた取り組みについて

いつも W リーグに温かいご声援をいただき誠にありがとうございます。

一般社団法人バスケットボール女子日本リーグでは、暴力・暴言・ハラスメント 行為（以下「暴力等のハラスメント行為」）を根絶するために、日本バスケットボール協会（以下、「JBA」）の掲げる「クリーンバスケット、クリーンゲーム～暴力暴言根絶～」に則り、以下の 2 つの取り組みを行います。

W リーグによる「暴力・暴言・ハラスメント」追放に向けた取り組みについて

【取り組み事項】

- (1) 啓発活動 (2) 通報窓口の設置

【取り組み内容】

(1) 啓発活動

- ・リーグ関係者への巡回訪問、エントリー全スタッフ・選手のコンプライアンス研修 等

年に 2 回、各会員チームを訪問
 (14 チームのため、年間合計 28 回の訪問)
 ハラスメントに関する指導・実情調査・事情聴取を実施し、
 通報窓口の実効性を高める活動を実施いたします。

(2) 通報窓口設置

- ① 時期：2023 年 6 月 13 日（火）～
- ② 対象：W リーグ関係者（エントリー スタッフ・選手全員）
- ③ 取り扱う事案
 - ・自分が暴言、暴力、ハラスメントを受けた場合
 - ・W リーグ関係者に対する暴言、暴力、ハラスメントを目撃した場合
 - ・W リーグ関係者に対する暴言、暴力、ハラスメントの相談を受けた場合
- ④ 通報方法：専用メール

なお設置にあたり対象者である W リーグ関係者（第 25 回 W リーグエントリー選手・スタッフ全員）に対して 6 月 12 日（月）に合同説明会を開催いたしました。



【通報窓口責任者について】

林 圭介（はやし けいすけ） WJBL 監事および裁定委員長

弁護士 弁護士法人 大江橋法律事務所 東京事務所 第一東京弁護士会所属

職歴：大学卒業後、裁判官に任官し、大阪高等裁判所の裁判長を務めた後、WJBL の監事および裁定委員長に就任、現在に至る。
この間、学習院大学法学部教授、赤十字病院の研修委員なども歴任。



「ハラスメント等相談窓口」の開設におけるメッセージ

〔通報窓口設置の趣旨・目的〕

一般社団法人バスケットボール女子日本リーグ（WJBL）は、今回、ハラスメントに関する様々な問題について、チームに所属する選手等からの相談を受け付ける「ハラスメント等相談窓口」を開設することになりました。

通報窓口の責任者として、WJBL の監事および裁定委員長である弁護士林圭介が就任することになりました。

責任者林圭介の職歴は、東京大学卒業後、裁判官に任官し、大阪高等裁判所の裁判長を務めた後、WJBL の監事および裁定委員長に就任し、現在に至っています。この間、学習院大学法学部教授なども努めてきました。

詳細な経歴については「弁護士法人大江橋法律事務所」のホームページの弁護士紹介欄に掲載されています。

新たに開設されることになった「相談窓口」の役割について要約して説明いたします。

この相談窓口は、色々な悩みなどを抱える選手や関係者などが、この悩みを率直に訴えることができるようにするためのものです。

これまで、悩みがあってもどこに相談すればよいのか分からない、相談しても、このことによってかえって自分の立場をより一層悪くしてしまう。

このため、相談しようにも相談できないなどの声も聞かれました。

このような相談窓口が機能しなかったことによって、問題が深刻化したというような事例もあったかと思われます。

このためには、通報者からの守秘義務の要求を確実に守ることが必要です。

通報内容が第三者に筒抜けになるようでは、通報者からの信頼は絶対に得られません。

このことを徹底した通報窓口にします。

通報を契機として、裁定案件にした上で、場合によっては懲罰対象となる場合ももちろんあります。

しかし、相談窓口を設置した最も重要な目的は、ハラスメントの解消と予防です。

懲罰にまで至ることによって、より深刻な事態を招くこともあり得ます。

通報を契機として、今後のハラスメントの継続を遮断し、関係者間の良好な関係を築き上げる。

この目的に最も重点を置いた対応をします。

このために、各チームに対する最低でも年 2 回の現地訪問も実施します。

現地訪問において、ハラスメントに関する率直な意見交換や実情調査なども実施します。

また、相談窓口に対して、個別に率直な相談ができるように案内をします。

個別の相談は、専用のメールアドレスを設置して、365 日 24 時間受け付ける体制を整備します。

通報窓口を単に設置するのみでは、十分に実効的な機能を果たすことはできません。

今回の通報窓口の設置は、ハラスメントの解消と予防を目的として、最大限の機能を果たすためにはどのようにしたら良いのか。

このことを実現する最善の努力を尽くせる環境を整備する目的で設置しました。

今後とも、実際に運用してみた実情を踏まえて改善を重ねていく所存です。

以上